新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する 法律案(政府案)

新型コロナウイルス休業者・失業者支援法案 対比表

第一 休業者等に対する給付金制度の創設

男						
		政府案(※)	新型コロナウイルス休業者・ 失業者支援法案			
1	目的	労働者の失業の予防	収入が減少した労働者の生活支援			
2	対象者	雇用保険の被保険者及び被保険者 でない労働者	全ての労働者			
		(ただし、実際は <u>中小企業</u> の労働者 を想定)	⇒大企業の労働者も可			
		(パート・アルバイト、常用型・登	⇒パート・アルバイト、常用型・登			
		録型派遣、その他の非正規労働者	録型派遣、その他の非正規労働者			
		(学生、ひとり親等) も可か?)	(学生、ひとり親等)も可			
3	要件	①休業させられ、②その休業期間の	休業前比で <u>賃金が一定程度減少</u> し			
		全部又は一部について賃金の支払	たこと			
		を受けられなかったこと				
		⇒休業手当が支給されていれば、 <u>受</u>	⇒休業手当が支給されていても、要			
		<u>給不可</u> ?	件に該当すれば <u>受給可</u>			
		⇒申請は <u>休業証明が必要</u> であるが、	⇒申請は <u>収入証明のみで可とする</u>			
		収入証明でも可となるか?				
4	支給額	休業前賃金の80%を支給	(1) 休業前賃金が一定額以上の者			
		(休業実績に応じて支給)	⇒休業前賃金の80%相当額まで			
			<u>支給</u>			
			(2) 休業前賃金が一定額未満の者			
			⇒ <u>休業前賃金相当額まで</u> 支給			

[※]政府案は要綱(5月26日現在)ベース。以下同じ。

第二 雇用保険法の特例 (失業手当関係)

第一 作用体限本の特別(大衆十三関係) 					
	政府案	新型コロナウイルス休業者・ 失業者支援法案			
1 対象者	(1) 緊急事態措置発令の前の日に 失業した場合 ⇒就職が困難な受給資格者以外の 受給資格者 (2) 緊急事態措置発令中に失業し た場合 ⇒(1)のうち、特定理由離職者又は特 定受給資格者 (3) 緊急事態措置終了後に失業し た場合 ⇒(2)のうち、新型コロナの影響で離 職を余儀なくされた者	法律の施行日から政令で定める日までの間の <u>全ての雇用保険の受給</u> 資格者			
2 給付延長の期間3 給付額の計算方法の特例	原則 60 日を限度として公共職業安定所長が個別に判断 特段の定めなし (ただし、雇用保険法§17Ⅲにより、右と同様の特例を発動する可能				
4 給付額の 特例	性あり) 特段の定め <u>なし</u> (賃金日額の 50%~80%のまま)	基本手当の額を <u>増額</u> (賃金日額の 50%~80% ⇒賃金日額の <u>70%~100%</u>)			

第三 その他

32 0016	政府案	新型コロナウイルス休業者・失業者支援法案
1 職業訓練	<u>なし</u>	2月から職業訓練受講給付金と同等の臨時職業訓
受講給付金	<u> </u>	神受講給付金を支給
文品加口五		
2 生活保護	<u>なし</u>	① 扶養義務者の扶養状況調査その他の <u>要保護者</u>
法の要保護		<u>の調査の簡素化・合理化</u>
者に対する		② 積極的な保護の実施に努める義務を課す
支援措置		要保護者が生活保護の開始申請をするまでの間に
		おいても、生活に必要な資金の融通等の措置を講ず
		る
3 国・事業主	<u>なし?</u>	① 国に対し、本法に基づく労働者生活支援給付金
の責務		の支給等の措置を実施するに当たっては、これら
		の措置が新型コロナウイルス感染症等の影響を
		緩和するための特別の措置であることを踏まえ、
		休業手当の支払の状況、雇用保険法の雇用安定事
		業の実施の状況等を勘案して、 <u>国民の勤労意欲の</u>
		<u>増進を阻害することがないよう適切な配慮をす</u>
		<u>る義務</u> を課す
		② 事業主に対し、本法に基づく措置への協力、労
		<u>働法令の遵守及び労働者の雇用継続に配慮する</u>
		<u>努力義務</u> を課す
4 検討条項	<u>なし?</u>	① 個人事業者に対する持続化給付金その他の給
		付金の支給状況に鑑み、必要があれば <u>被用者類似</u>
		の働き方をする個人事業者の生活支援のための
		給付金制度を創設することを検討
		② 休業手当の支払を促進する観点から、休業手当
		を支払った事業主に対する金融上の支援、税制上
		<u>の優遇措置を講ずることを検討</u>